



## 保護者・地域の皆様へ

～持続可能な教育の実現に向けた教育長メッセージ～

現在、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、  
教職員の負担軽減が喫緊の課題となっています。  
教職員が心にゆとりを持って子どもたちに接することは、  
教育の質の向上に欠かせません。  
一人一人が万全の状態で行々の教育活動に専念できるよう、  
以下の内容にご理解・ご協力いただき、  
勤務環境の整備にお力添えをお願いいたします。

徳島県教育委員会 教育長 中川 斉史

徳島商業高校の教職員の勤務時間 8：25から16：55

※放課後や担当授業のない時間に休憩をとる場合があります。

留守番電話の設定時間 18：00から7：30

(または電話対応できない時間)

- 学校へのお問合せは、原則、教職員の勤務時間内にお願いします。
- 一人一人の児童生徒・保護者の皆様とのお時間を大切にするため、電話対応や面談の時間は、一件30分以内を基本とさせていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。  
なお、電話対応について、丁寧かつ適切な対応をさせていただくため、録音機能の導入を推進します。
- 各学校では、職員の勤務時間外の留守番電話の設定が進んでおり、緊急時の対応が困難な場合があります。夜間・休日における事件・事故などの緊急時には、警察や救急への連絡をお願いします。

徳島県教育委員会



# 徳島県公立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

概要版

～新とくしまの学校における働き方改革プラン～

徳島県教育委員会と全24市町村教育委員会による共同策定

期間：令和8年度から令和11年度までの4年間

本県の現状（令和6年度 教員の時間外在校等時間について）



	月45時間超 教員の割合	月80時間超 教員の割合	年平均
小学校	25.3%	2.4%	31.6 h
中学校	47.4%	13.5%	45.5 h
県立学校 (県立高校)	19.4% (26.9%)	4.5% (6.9%)	25.9 h (32.6 h)

目 標

- ・月平均時間外在校等時間を **30時間程度**にする
- ・月平均時間外在校等時間が **45時間以下の教育職員の割合を100%**にする
- ・年次有給休暇の平均取得日数を **15日以上**にする
- ・退勤時間から翌日の出勤時間までに **11時間以上のインターバルを確保する割合を100%**にする
- ・教育職員が、「児童生徒や保護者との信頼関係の構築」や「専門性の発揮」などにより、**生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できること**を目指す

実施する業務量管理・健康確保措置（働き方改革推進パッケージ）の内容

【委】 服務監督教育委員会が取り組むこと

【学】 学校が取り組むこと

【教】 教育職員が取り組むこと

## 1 タイムマネジメントの徹底

- (1) **上限指針の遵守と長時間勤務の是正**  
※時間外在校等時間の上限は月45時間以内かつ年360時間以内
- ① 上限指針の遵守【委・学・教】
  - ② 服務監督教育委員会・校長等による勤務管理【委・学】
- (2) **働きやすさの追求**
- ③ 年次有給休暇等の取得促進【委】
  - ④ 柔軟な勤務制度の在り方の研究・導入【委】
  - ⑤ 休暇を取り（帰り）やすい環境づくり【委・学】
  - ⑥ 休憩時間の確保と校時表の見直し【学】
  - ⑦ 時間外の留守番電話機能の設定等【委・学】



## 3 外部人材の積極的活用



- (5) **支援スタッフの適正配置**
- ⑰ 教育職員が本来業務に専念するための支援スタッフの更なる充実【委・学】
- (6) **多様化・複雑化する課題に対応する教育相談体制の強化**
- ⑱ 不登校や特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制の強化・充実【委】
- (7) **「チーム学校」の実現**
- ⑲ 学校運営協議会や地域人材等との連携（コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を通じた学校教育の質の向上）【学】
  - ⑳ 医師・公認心理師等によるカウンセリングの強化及び衛生委員会等による管理職に対する指導・助言【委】

## 2 業務改善の更なる推進

- (3) **業務の適正化**
- ⑧ 「学校と教師の業務の3分類」に基づく、業務の削減、役割分担や適正化【委・学】
  - ⑨ 校務効率化・省力化の推進【委・学】
  - ⑩ 授業時数や学校行事の在り方の見直し【学】
  - ⑪ クラウドツールの活用促進【委・学】
  - ⑫ 学校における事務負担の軽減【委・学】
  - ⑬ カリキュラム・マネジメントの一層の推進【学】
- (4) **風通しの良い職場環境づくり**
- ⑭ 徳島型メンター制度の活用【委・学】
  - ⑮ 教育職員間のコミュニケーションと信頼関係構築によるメンタルヘルスケアの充実と心理的安全性の確保【委・学】
  - ⑯ 教育職員の「とくしま教員育成指標」に基づくスキルアップと管理職による適切なフィードバック【学】



## 4 部活動の適正化



- (8) **「部活動方針」の策定・遵守**
- ㉑ 「学校の部活動に係る活動方針」の策定【学】
- (9) **休日部活動の地域展開**
- ㉒ 国のガイドラインや県の手引き等に基づく、着実な地域展開【委】

### 今後のフォローアップ体制

- ・時間外在校等時間の状況を教育委員会会議及び総合教育会議において報告
- ・ホームページへの掲載等により公表
- ・各学校への個別の「伴走支援」
- ・管理職向けのマネジメント研修の充実
- ・「教育長メッセージ」等の発出による保護者や地域住民への啓発 など

